

食育教材の貸し出し Q&A

Q1 誰でも借りることができますか

A 横浜市内の学校、保育所、幼稚園及びこれに準ずる団体であれば貸出の申請ができます。

Q2 手続きはどのようにしたらよいでしょうか

A 財団HPから申請用紙をダウンロードして記入後、市メール（学校ポスト）かFAXで申し込んでください。

Q3 どのくらい前から借入の申請ができますか

A 借入希望日の3か月前から受け付けています。同一教材に希望日が重複した場合は、受理日が早いものを優先します。

Q4 食育教材はどのくらいの大きさでしょうか

A 表を参考にしてください。

貸出教材 一覧表 NO	品目	大きさ	備考
1	レプリカ	1 セットが H15×W25×D25 cm	箱入り
1	レプリカとケース	1 セットが H20×W40×D30 cm	
1	さば(半身物)	H7×W42×D14 cm	箱入り
2	献立パネル	A3 版	ラミネート加工
4	クイズ用パネル	A3 版	ラミネート加工
5	模造紙の掲示物①	広げた状態で 170×80 cm (模造紙 1.5 枚分)	発送時たたんで A3 版
5	模造紙の掲示物②	広げた状態で 230×105 cm (模造紙 3 枚分)	発送時たたんで A3 版
6	(A)お椀とプレート	1 セットが H11×W11×D11 cm	
6	(B)豆・箸・容器	1 セットが H7×W20×D20 cm	箱入り

Q5 費用はかかるでしょうか

A 借入費はかかりませんが、配送費がかかる場合があります。

Q6を併せてご覧ください。

Q6 どのように届くのでしょうか

A 市内公立学校であれば、市メール（学校ポスト）を利用します。

ただし、貸出教材一覧表「1レプリカ・ケース」「1さば」「6豆つまみゲームセット」は立体で壊れやすいため、配送業者を通して着払いでお届けします。

返却の際も配送業者が請求する費用がかかります。

なお、すべての食育教材は、財団で授受できますが、運搬中の破損は借りた方の負担で弁償となりますので、ご注意ください。Q7を併せてご覧ください。

Q7 壊したりなくしたりした場合はどのようにしたらよいのでしょうか

A 原則として、借りた方が弁償することとなります。万が一、借入期間中に壊したり、なくしたりしたことが分かったら、すぐに財団へ電話連絡してください。

公益財団法人 よこはま学校食育財団

Tel 045-662-2541

Fax 045-662-7834